

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

徳島東部の基盤整備による農林業の生産性・収益性の向上を支援する計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県、勝浦郡上勝町、勝浦町

3. 地域再生計画の区域

勝浦郡上勝町及び勝浦町の全域

4. 地域再生計画の目標

(地域の概要)

上勝町及び勝浦町は徳島県の中央東部に位置し、標高 1439m の高丸山を上流部、南西に望み、北には高鉾山、中津峰山。南には、竜峠、竜王山と三方を約 1000m 級の山々に囲まれた深い溪谷を呈した地域である。

地域内の約 * 8 割は森林が占め、その森林から湧き出でる白糸が集まり清流勝浦川と成し東流している。その勝浦川を流下していくと山の斜面には小さい集落や棚田が見え隠れし、更に下流へ向かうとみかん畑が点在する大変風光明媚な地域である。

(課題)

産業面は農林業である一次産業が町の基幹産業の一翼を担っているところであるが次のような問題を抱えている。

林業においては、低価格で入手できる輸入材の増加や産業構造の変化による収入の減少とそれに伴う後継者不足、そのことが* 過疎・高齢化へ波及し林業の総体的な活力低下を招いている。更に林道等の道整備が遅れていることが木材の搬出や間伐を行うときの障害となり、このことが更に林業経営に対する意欲の喪失に拍車をかけ、間伐や木材利用など山の手入れに遅れが生じている。特に今回整備予定の林道利用区域内では * 標準伐期齢 (8 齢級以上) の割合がおおよそ 9 割以上占める状況にもかかわらず、適正な管理が滞っていることから、森林の荒廃が進み地域の重要な資源である自然環境が失われつつある。一方では、近年地球温暖化・環境保護が叫ばれるなか森林の重要性が再認識され、徳島県においては、県の施策として平成 17 年度から「林業再生プロジェクト」を、平成 19 年度からは林業の再生から飛躍へをテーマに「林業飛躍プロジェクト」を掲げハード及びソフト面の充実を図り林業振興の向上に取り組んでいる。当地区でも、このプロジェクトでの川上対策 (木材供給) である「新間伐システム」により、高性能林業機械を導入した森林の整備 (間伐及び木材搬出)

を重要施策として進めているところである。しかしながら、現在の機械を中心とした施業の根幹である林道整備の遅れにより、森林の整備量等が頭打ちとなりつつある。

また、農業においては全国的にも有名なスタヂや温州みかん、椎茸の菌床栽培が盛んであり、県のブランド品目としての生産拡大や出荷の安定化、販売体制の整備が推進されてきており、生産した農産物の消費拡大を進めるため、付加価値を付けた農産加工品の製造や産直農産市への取り組みも見受けられる。

最近では紅葉、柿、南天の葉っぱや梅、桜、桃の花などで料理のつま物にする材料として商品化された『彩』（いろどり）農業が、第3セクターとして運営されており、現在の販売額は全国1位（約2.6億円）まで成長してきている。また、近年では豊富な森林資源を活用しようと化石燃料から木質バイオマスといった再生可能なエネルギーへ移行することにより、二酸化炭素の排出量削減や雇用の拡大と林業の活性化を目指した取り組みも行われている。

しかしながら、地区内の道路は、地形的要因から勝浦川に沿った路線が主体となった道路網であり、幅員が狭小でしかも屈曲が多いことから、農産物や生産資材の運搬に支障を来している。営農規模の拡大・効率化に取り組んでいる農家を始め、市場の要望に適切に対応できる効率的な農業展開を確立するため、流通体系の改善が課題となっている。また、農業面においても高齢化・担い手不足の波がうち寄せてきており、地域では耕作放棄地の増加・農村地域の活力の低下を生み出している。

（目標）

この対策として、平成18年度～平成22年度に実施した「徳島東部の農林業を支援するまちづくり計画」により、目標であった「農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮」、「森林整備実施面積の増加」を概ね達成し、林業の労働雇用の確保等にも十分寄与するものとなった。しかし、上勝・勝浦町地区の農地や森林は広大で分散しているため、地域の再生を図るためには新たな取り組みも加えて事業を継続することが必要である。

以上のことから、地域再生の基幹となる農林道の効率的・一体的な整備により町内道路網のネットワーク化を構築し、連携した道路整備による農林産物の集出荷における輸送時間の短縮・流通体系の改善・輸送労力の節減を図ることで、地域に存在する豊富な資源を活用した農林業を核とした個性ある産業を活性化させ、地域内の雇用を促進し若者の働く場の確保に繋げていくとともに地域住民の利便性の向上を目指す。

これらのことにより徳島東部地区の地域再生を図るものである。

(目標 1) 農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮

(1 時間 45 分→1 時間 4 分 39%短縮)

(目標 2) 計画林道整備区域内の森林面積 2,289ha のうち今後 5 年間に 7 %の森林整備を実施。

参考：* 過疎化・高齢化

(上勝町：65 歳以上高齢者 約 50% 過去 5 年間の人口：9%減少)

(勝浦町：65 歳以上高齢者 約 35% 過去 5 年間の人口：6%減少)

* 森林比率

(上勝町：89% 勝浦町：68 % 平均 78.5%)

* 標準伐期齢

(スギ 7 齢級 35 年生 ヒノキ 8 齢級 40 年生)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

地域の基幹産業である農林産物の集出荷をスムーズにし、担い手の育成を図り、耕作放棄地の解消・農業経営を支援するために『広域農道徳島東部地区』の整備を行う。

又、古くからの主要産業である上勝・勝浦林業地域の活性化を図るため、林道『生実八重地線』『神明杉地線』『葛又神明線』『立川相生線』『婆羅尾岩屋線』の整備を行い、森林及び他市町へのアクセスを改善、森林施業の効率化により間伐遅れとなっている森林の解消と搬出間伐を促進する。

加えて森林（もり）づくり交付金事業で林業用作業道の整備により、森林保全の効率化を図り、森林環境保全整備事業により造林・間伐等の保育事業を行い、あわせて高能率素材生産性システム定着促進事業で効率的な素材生産の実践をすすめることで、森林事業の効率的な展開を図るとともに、林業の活性化を図る。

(5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 広域農道：事業採択を昭和 60 年 5 月 18 日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、昭和 60 年 4 月 23 日に確定している。
- ・ 林道：森林法による吉野川地域森林計画（平成 19 年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 広域農道（上勝町、勝浦町） 徳島県
- ・ 林道（上勝町、勝浦町） 徳島県、上勝町、勝浦町

[事業期間]

- ・ 広域農道（平成 23 ～ 27 年度）、林道（平成 23 ～ 27 年度）

[整備量及び事業量]

- ・ 広域農道 1.76km、林道 7.34km
- ・ 総事業費 1,491,418 千円（うち交付金 745,709 千円）
（内訳） 広域農道 720,000 千円（うち交付金 360,000 千円）
林道 771,418 千円（うち交付金 385,709 千円）

（5－3）その他の事業

- ・ 森林・林業・木材産業づくり交付金事業・・・基幹的な作業道及び簡易作業道の整備を行うことで、林業の活性化と水源林の確保、森林保全の効率化と森林整備率の向上を図る。

[事業主体：徳島中央森林組合]

- ・ 森林環境保全整備事業・・・造林、下刈り、間伐等の森林の保育事業を行い、地域活性化の原動力となる間伐材の有効利用を図るほか適正な森林の維持管理に努める。

[事業主体：徳島中央森林組合]

- ・ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業・・・高性能林業機械による効率的素材生産の実践を進めることで、森林所有者や林業事業体の経営改善を図るとともに、所有者の生産意欲の喚起と県産木材の生産量を確保する。

[事業主体：徳島中央森林組合]

6. 計画期間

平成 23 年度～平成 27 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、関係行政機関等からなる『地域再生協議会』（仮称）を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。